

事務事業名	合併浄化槽設置推進事業	担当	上下水道部 下水道課 農業集落排水係	
政策名	5 「環境づくり」～安全なまちアップ!～	施策名	2	下水道事業の推進
成果指標	名称	単位	3 年度実績	
	合併浄化槽設置補助件数	件	81	
	宅内配管工事費補助件数	件	28	
	単独浄化槽撤去費補助件数	件	28	
事業概要	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する制度である。合併浄化槽設置推進事業においては、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業供用開始区域以外の区域を補助対象として整備推進を図っている。 (1)合併浄化槽設置補助額（合併浄化槽の設置に要する経費に対する補助額） 国庫補助金交付要綱に準じて住居面積及び用途によって設置する浄化槽の大きさにより次のとおりである。 ・5人槽（住居面積130㎡以下）332,000円 ・7人槽（住居面積130㎡超）414,000円 ・10人槽（二世帯住宅など）548,000円 (2)宅内配管工事費補助額（単独浄化槽から合併浄化槽へ設置する場合に限り、宅内配管工事に要する経費に対する補助額）300,000円 (3)単独浄化槽撤去費補助額（単独浄化槽の撤去に要する経費に対する補助額）90,000円			
3 年度実績・成果・課題	実績：(1)合併浄化槽設置件数 5人槽32件、7人槽47件、10人槽2件 (2)宅内配管撤去費補助件数 28件 (3)単独浄化槽撤去費補助件数 28件 成果：快適で衛生的な生活環境の確保と公共水域の水質汚濁を防止する。			
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 単独浄化槽から合併浄化槽へ転換を促し水質汚濁の防止を推進するため、令和2年度より単独浄化槽転換に係る宅内配管撤去費補助及び単独浄化槽撤去費補助制度が新設され、令和2年度の補助金交付は全ての要望に対応できなかったことから、芳賀地域循環型社会形成地域計画を変更して、令和3年度の補助金交付設置基数を増加した。令和4年度においては、さらに補助金交付設置基数を増加し水質汚濁防止推進の効果発現を図っている。			